

# 1. 評価結果概要表

ラ・メール大野

作成日 平成19年 8月6日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3473300659		
法人名	医療法人社団明和会		
事業所名	ラ・メール大野		
所在地 (電話番号)	広島県廿日市市丸石二丁目3番35号 (電話) 0829-50-4315		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成19年8月2日	評価確定日	

## 【情報提供票より】(19年6月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	19 人	常勤 8 人, 非常勤 11 人, 常勤換算	19

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2 階建ての	階 ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円	
敷金	有( 100,000 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 無 ) 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	5 名	要介護2	6 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 86 歳	最低	71 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大野浦病院
---------	-------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「ラ・メール大野」は、医療法人を母体として開所後約5年が経過したが、開所時より母体組織の理念を基に地域密着型の意義を全職員で確認し、地域生活の継続支援と事業所と地域との関係強化を謳った理念をつくりあげている。今年度の目標は、ご家族や地域との連携の強化 個別サービスの充実として全職員は共通の目標を日々実践しながら、質の向上を目指している。ホームでの体制は、「協働」を基本として日々の行動をしながら支援を行っており、利用者の方々にも笑顔や安堵感のある雰囲気が見られた。調査日当日には、利用者の方が「ここは、皆が助け合いながら、同じ釜のご飯を食べている家族と一緒に」と言われていたのがとても印象的であり、うなずけるものがあった。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では、家族等への報告について更なる向上が期待されていたが、その後全職員で検討を行い家族等が知りたいことを重点的に考慮しながら、定期的な報告はもちろんのこと、本人や家族等には状況に合わせて、個別の報告を徹底し、且つ丁寧に伝えている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価については、全職員で話し合いながら評価の一連の過程を通じての質の確保に活かすために取り組んでおり、改善に向けては具体案の検討や実践につなげる努力をしている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議では、事業所から本年度のホームの理念・目標・現状などの報告とともに、参加メンバーから質問、意見、要望を受けながら、積極的、双方向的な会議を保ちながら進められている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>利用者毎に連絡ノートは作成されて居室の入口に配置し、各担当職員は毎日の気づきなどを几帳面に記入をして、何時でも家族等が見ることが可能であり、それによってコミュニケーションを図りつつ、意見、苦情、要望などについても何でも言ってもらえる関係づくりや雰囲気づくりに取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>開所当初から地域との関わりについては取り組んでおり、月に1回はホームを開放して行われているミニ喫茶も近隣の方々や家族関係者などが心待ちにされ、毎回平均約20名の方の参加が見られ、また地域の行事等には利用者とともに積極的に参加している。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、地域の中ではその人らしく生活をするを支えるためケアの具体的なイメージを持ってつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念の共有・意識づけを図るための手法として、例えば名札の裏側に理念や目標を記載し、一人ひとりが理解できるように工夫をしている。		ミーティングや申し送り、関わりの振り返り際には、理念に必ず触れ、確認し合うことで検討されることが期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域住民の一員として地域活動や行事などの情報を収集しながら、これらに参加するなどして接点を持つ努力がなされている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を全職員に伝えながら、全員で取り組んでおり、また改善に向けての具体案の検討や実践に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、理念・目標・現在取り組んでいる内容について報告するとともに、また参加者からの意見や要望を受けながら、双方向的な会議となっている。		運営推進会議は、幅広い立場の人が参加する会議とし、会議の意義や役割を知ってもらえる働きかけや、評価結果のモニター役になってもらうなど質確保を図っていく場となることが今以上に期待がされる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市担当窓口に対しては、絶えず事業所の実情やケアサービスの取り組みを折りに触れつたえながら、また市の生活相談員との関係づくりにも努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	各利用者に連絡ノートを作成し、何時でも見ていただき情報交換が出来るようにされており、またホーム便りや時にはケース記録もみてもらいながら、また金銭管理も含めて几帳面に報告を行っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常日頃から家族等と顔の見える関係を作り心掛けており、意見・不満・苦情を安心して表せる機会を積極的につくっている。また、苦情への対応だけで終わるのでなく、その苦情の発生要因を探り、そして課題を検討し、質の向上を図る取り組みもなされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が代わる時は、引き継ぎの期間を十分に取り入れながら、利用者や家族等への配慮も含めた対応をおこなっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外で開催される研修にはなるべく多くの職員が受講できるようにし、研修後の報告は全職員に閲覧できるようにしている。また、職員の日々の貴重な体験は学びにつなげていくための工夫も行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームとの交流会に参加をし、意見交換や事例検討等を通じて、事業所外での人材の意見や経験をケアに活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>本人や家族が事業所を先ず見学してもらうことから始まり、安心と納得を大切に利用の支援方法で取り組んでいる。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>一緒に過ごし、学び、支えあうための関係づくりを日常の中でつくりながら、また利用者の得意分野である部分の力を発揮してもらいながらお互い様という気持や関係性づくりを築いている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>職員全員が常日頃から一人ひとりの思いや意向について感心を払い、把握しようとするように互いに努め合っている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>本人をよく知る家族や関係者とは本人本位で話し合い、気づき、意見・要望を反映させた介護計画の作成に当たっている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>職員は常日頃から安定しているような利用者の場合でも、新鮮な目で本人や家族の今の意向や状況を確認すると共に、ケア関係者の最新の情報や気づき、アイデアを集めながら実情に即した介護計画にと見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の宿泊の受け入れや対応、及び利用者の通院や送迎等の必要な支援も柔軟に行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望するかかりつけ医や、事業所の協力医での医療を受けられるように支援体制で行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末に対する対応としては、指針を定め、家族・医師などを交えて話し合いを行っている。また、事業所が対応しうる最大の支援方法を踏まえて、方針をチームで話し合っている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は常日頃からプライバシーの確保については、具体的に確認し合いながら対応の徹底を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの体調に配慮しながら、その日、その時の本人の気持を尊重して、できるだけ個別性のある支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立づくりは、利用者の嗜好をできるだけ汲み取りながら、また調理や片付けに至るまで、食事一連の流れを利用者の意志や気持ちを大切にしながら進めている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者者の習慣や希望には多様性があるので、それを活かすような入浴が本人や家族の安心と満足につながることを考慮して支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の暮らしを共にする中で、一人ひとりにあった楽しみや役割を見つけて支援をしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くへ散歩するだけではなく、その人の馴染みの店や場所に外出できるように心がけながら個別の支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、鍵をかけることによって利用者にもたらす心理的な不安や家族及び地域の人々にもたらす印象等のデメリットを認識しているので、出ていく気配を職員が見落とさないよう見守り、また声かけや連携プレーができています。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルや手引きを作成され、また毎月利用者とともに避難訓練を行っており、運営推進会議での地域の協力も呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況は毎日記録し、職員が情報を共有している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、五感や季節感のあるものをうまく活用しながら暮らしの場を整えている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真や使い慣れた日用品は持ち込まれ、日頃から安心して過ごせるような配慮がなされている。		

# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ラ・メール 大野 1ユニット

事業所住所 広島県廿日市市丸石二丁目3番35号

記入年月日 19 年 7 月 10 日

記入者 氏名 宮本洋子 遠藤秀雄





番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	運営理念と年間目標を設定しており、統一を図っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	管理者と職員が協働して運営理念に沿った年間目標を設定し取り組んでいる。また、名札の裏側に理念や目標を記入し、スタッフ一人ひとりが理解できるように工夫している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ご家族と地域の方に理解していただけるよう働きかけている。また、ご家族にホーム便りを配布している。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	玄関先にベンチを設置したり、月1回グループホームを開放し、ミニ喫茶を行ったりして地域の人達が立ち寄りやすい雰囲気作りをしている。また、散歩時に積極的に挨拶などをするようにしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地区の一斉清掃や地区運動会などに参加している。また、保育所の運動会にも毎年参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	近隣中学校の職場体験実習やヘルパー2級実習の受け入れを行い、ホームの機能を還元している。		毎月行っているミニ喫茶の時間を利用して、地域に向けての取り組みを行っていきたい。
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価について理解しており、両ユニット合同のミーティング(月1回)などで評価結果と改善に向けての話し合いをしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎の運営推進会議では、サービスの状況や評価の報告などについての話し合いを行っている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	廿日市市の介護保険係にサービスの状況、取り組みなどの報告を行っている。また、介護相談員(廿日市市)の受け入れも行っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業や成年後見制度について理解している。また、入居者の中にはそれらの制度を利用されている方もいる。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修等で高齢者虐待について理解を深め、虐待のないケアを実践している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	文書と口頭で十分な説明を行っている。また、その後においても質問等があれば、十分な説明を行っている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。相談があれば、運営推進会議等で検討していきたい。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	各入居者に連絡ノートを作成し、情報のやり取りを行っている。また、毎月ご家族宛にメッセージを送付し、暮らしぶりを伝えている。 金銭管理については、ご家族に使用用途と残高を定期的に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。相談があれば、運営推進会議等で検討していきたい。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、両ユニット合同のミーティングを行い、意見交換を行っている。また、問題等が生じた場合には、必要に応じて話し合いをするようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	急な勤務変更や病欠等に対応できる職員数を確保しており、無理のないローテーションを組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>人事考課により、管理者と職員間で面接を年2回行い問題解決に取り組んでいる。また、必要に応じて話し合いを行っている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>入社時は、法人内のオリエンテーションを行っている。その後の研修については、スタッフの希望する研修が受講できるようにしている。また、併設病院(大野浦病院)で行われる院内研修(毎月)にも参加している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>他事業者との交流会に参加し、意見交換や情報の収集を行っている。また、廿日市市内の事業者とスポーツ(ペンタク)を通して交流も図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>スタッフ間で食事会を開き、親睦を深めるようにしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>共通の目的意識を持ち、一緒に入居者を支援している。また、職員の長所を活かせるように指導している。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>面接や見学時に話をきかせていただき、相談に応じている。必要な情報は職員に周知を図っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	面接や面会時にコミュニケーションをとりながら要望などを汲み取り、きちんとしたアセスメントを行うようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	必要に応じて、介護保険制度のサービスなどについての情報提供を行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所前にはできるだけ見学などをしてもらい、ご本人、ご家族が納得されたうえでサービスを行うようにしている。また、馴染みの物などを持ち込んでいただいている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	折り紙よる作品作りや、カレンダー作りを一緒に行っている。共感したり、支えあう関係を築いている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	毎月ご家族宛にメッセージや、面会時にご本人の生活の様子や意向などを伝えていくことで信頼関係を築いている。また、納涼祭やクリスマス会において家族会を行い、交流を図っている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	毎月ご家族宛にメッセージや、面会時にご本人の生活の様子や意向などを伝えていくことで信頼関係を築いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>ご家族の写真などを持って来てもらい、コミュニケーションを図っている。また、ご家族や知人の面会時などに情報収集を行っている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>入居者同士の交流の場として、折り紙よる作品作り、カレンダー作りに取り組んでいる。必要に応じスタッフが介入している。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退所後でも、ご家族の方がグループホームを訪問されたり、こちらからご本人の面会に行ったりしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p><b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b></p> </div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居者一人ひとりの状況や意向の把握に努め、できることを介護計画に取り入れ実践している。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>入所時に今までのライフスタイルや生活歴等について情報収集を行い、入居者一人ひとりの把握に努めている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>各入居者の有する力等を把握し、一人ひとりの時間にあわせた役割づくりなどの援助を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	各ユニットで定期的にミニカンファレンスを行い、ケアプランの作成をしている。その際、ご本人、ご家族のニーズを聞き取り、ケアプランに盛り込んでいる。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとに見直しを行い、状態の変化によってもその都度、見直しを行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	入居者一人ひとりの行動記録があり、状態やケア内容、気づき等を記入している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族の方からの宿泊希望があった場合、寝具を貸し出し食事などの対応も可能となっている。また、法人内の居宅介護支援事業所を通して、オムツ等の購入を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	入居者の方が一人で買い物ができるように近所の商店に働きかけ、協力を得ている。また、近所の公民館で図書の貸し出しができるようにもしている。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入退所時には、他の居宅介護支援事業者、ケアマネージャーと連携し情報交換をしたりしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターに運営推進会議への参加を依頼しているが、地域包括支援センターの都合により出席されていない。		地域包括支援センターと連携が図れるように働きかけを続けていく。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご本人やご家族の意向に沿った医療機関での受診・往診ができるように配慮している。また、必要な情報は提供し、協力体制を築いている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	併設病院(大野浦病院)との連携を図っている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設病院(大野浦病院)の看護職と連携して支援している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入居者の方が入院した場合、入院先の相談員と連携を図り、状況の把握や退院の方向性などについて話し合っている。また、併設病院(大野浦病院)との連携を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入所時ご家族に対して、急変時や重度化した場合と終末期のあり方についての意向を確認し、方針を決めている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した場合には、主治医とご家族と共に話し合いを行い、方針や対応を検討している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>各施設や病院の相談員と連携を図り、情報交換をしている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりの性格を理解して接し、一人ひとりの時間に合わせた対応に心掛けている。また、記録などの個人情報は決められた場所に保管している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>明るい言葉かけを行い、自己決定ができるように働きかけを行っている。無理なく苦痛を与えないように配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者の方が自分のペースで行動できるように、意思や体調に合わせて対応している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	洋服などを選んでもらうように働きかけるなど、本人の意思を大切にケアを行っている。化粧などもご本人に任せて行っている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者一人ひとりの力を活かし、盛り付けや食器洗い、お盆拭きなどを一緒に行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	献立は入居者一人ひとりの嗜好を把握し、取り入れるように配慮している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	記録により、一人ひとりの排泄パターンを把握して誘導を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には2日1回の入浴。希望があれば、毎日の入浴を行うようにしている。一人ひとりの時間に合わせた入浴をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者一人ひとりの状況に応じて、散歩などにより運動量を増やし、安眠を促すような支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者の方の好きなこと、得意なことに取り組んでもらうようにしている。生活の中においても、食器洗いや洗濯物たたみなどの役割を持ってもらうようにしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の方の能力に応じた支援を行っている。グループホームで預かる場合には、家族に預り書などを発行し管理している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の方の希望を聞き、散歩や近所の商店へ買い物に行ったり、公民館で本を借りたりしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者の方の希望を聞き、外出の企画に取り組んでいる。その際、ご家族と相談しながら行っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	プライバシーに配慮し、手紙や電話を利用できるようにしている。携帯電話を利用する方もいる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	リビングにソファなどを設置し、居心地よく過ごせるように工夫している。また、家族からの宿泊希望があった場合、寝具を貸し出し対応可能となっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について正しく理解し、身体拘束のないケアを実践している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないケアに取り組んでいる。 玄関はタッチ式でドアホーンが鳴るようになっている。スタッフの出入りは名前を云って行うようにしており、外出の察知ができるように工夫している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	台所・リビングにはスタッフが常駐しており、入居者一人ひとりの所在確認や様子の把握に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や刃物は保管場所を決め、片付けている。薬はスタッフルームのロッカーに入れ、施錠するようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	緊急対応マニュアルを作成しており、併設病院(大野浦病院)と連携して対応している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期に行っている。	緊急対応マニュアルを作成しており、スタッフ一人ひとりが内容を把握している。また、年1回消防署による救急蘇生法の研修を受けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	毎月避難訓練を行い、入居者の方に意識していただくようにしている。また、災害時マニュアルを作成し、職員は避難経路などを把握している。(避難経路を図式化し、誰でもわかるように工夫している。)		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居者一人ひとりに起こり得るリスクについてご家族に十分な説明を行い対応している。また、法人内でインシデント報告書、事故報告書を作成し、法人内の安全対策委員会で再発防止のための検討を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日頃から顔色などの一般状態を観察し、毎週日曜日にバイタルチェックを行い、記録に残している。異常の兆候が見られる場合には、早めに家族や併設病院(大野浦病院)に報告するようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者一人ひとりの服薬内容を把握し、医師の指示通りに服用ができるようにしている。また、誤薬予防のため、投薬前のチェックを徹底している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給の徹底とセンナ茶の摂取を勧めるなど、便秘の予防に取り組んでいる。また、献立の中にヨーグルトなどの乳製品を取り入れたり、散歩などによる適度な運動を生活に取り入れたりしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、声かけにとうがいや義歯の手入れの見守りなどを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できる よう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量や水分摂取量の記録を行い，摂取状況の 把握に努めている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染予防マニュアルを作成している。また，併設病 院(大野浦病院)の委員会と共同で対策を取ってい る。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の 衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	賞味期限の点検や調理用具・冷蔵庫の消毒・掃除は 週1回行っている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出 入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りにプランターを置き，花を植えるなどの雰 囲気づくりをしている。また，玄関前にベンチを置 き，近所の方も利用できるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等) は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や 季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	声の大きさやテレビの音量・明かりの調節をするよ うにしている。また，季節を感じさせる品物を置い たりして雰囲気づくりにも取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングに畳のスペースやソファを設置して自由に過ごせるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所の際は、使い慣れた私物を持ち込んで頂きように働きかけ、本人が居心地よく過ごせるようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、窓を開けて換気をしている。冷暖房の温度調節も随時実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所へ手すりを設置している。また、流し台も低めのものを使っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ご本人の思い出の品物を部屋の入口に置き、場所間違いがないように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダに花壇やミニ畑を作り、園芸に取り組んでいる。物干し場も自由に出入りが出来るように配慮している。		



# 介護サービス自己評価基準

認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ラ・メール 大野 2ユニット

事業所住所 広島県廿日市市丸石二丁目3番35号

記入年月日 19 年 7 月 10 日

記入者 氏名 宮本洋子 遠藤秀雄

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	運営理念と年間目標を設定しており、統一を図っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	管理者と職員が協働して運営理念に沿った年間目標を設定し取り組んでいる。また、名札の裏側に理念や目標を記入し、スタッフ一人ひとりが理解できるように工夫している。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ご家族と地域の方に理解していただけるよう働きかけている。また、ご家族にホーム便りを配布している。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	玄関先にベンチを設置したり、月1回グループホームを開放し、ミニ喫茶を行ったりして地域の人達が立ち寄りやすい雰囲気作りをしている。また、散歩時に積極的に挨拶などをするようにしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地区の一斉清掃や地区運動会などに参加している。また、保育所の運動会にも毎年参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	近隣中学校の職場体験実習やヘルパー2級実習の受け入れを行い、ホームの機能を還元している。		毎月行っているミニ喫茶の時間を利用して、地域に向けての取り組みを行っていききたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価について理解しており、両ユニット合同のミーティング(月1回)などで評価結果と改善に向けての話し合いをしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎の運営推進会議では、サービスの状況や評価の報告などについての話し合いを行っている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	廿日市市の介護保険係にサービスの状況、取り組みなどの報告を行っている。また、介護相談員(廿日市市)の受け入れも行っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業や成年後見制度について理解している。また、入居者の中にはそれらの制度を利用されている方もいる。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修等で高齢者虐待について理解を深め、虐待のないケアを実践している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	文書と口頭で十分な説明を行っている。また、その後においても質問等があれば、十分な説明を行っている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。相談があれば、運営推進会議等で検討していきたい。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	各入居者に連絡ノートを作成し、情報のやり取りを行っている。また、毎月ご家族宛にメッセージを送付し、暮らしぶりを伝えている。 金銭管理については、ご家族に使用用途と残高を定期的に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。相談があれば、運営推進会議等で検討していきたい。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、両ユニット合同のミーティングを行い、意見交換を行っている。また、問題等が生じた場合には、必要に応じて話し合いをするようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	急な勤務変更や病欠等に対応できる職員数を確保しており、無理のないローテーションを組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>人事考課により、管理者と職員間で面接を年2回行い問題解決に取り組んでいる。また、必要に応じて話し合いを行っている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>入社時は、法人内のオリエンテーションを行っている。その後の研修については、スタッフの希望する研修が受講できるようにしている。また、併設病院(大野浦病院)で行われる院内研修(毎月)にも参加している。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>他事業者との交流会に参加し、意見交換や情報の収集を行っている。また、廿日市市内の事業者とスポーツ(ペンタク)を通して交流も図っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>スタッフ間で食事会を開き、親睦を深めるようにしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>共通の目的意識を持ち、一緒に入居者を支援している。また、職員の長所を活かせるように指導している。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>面接や見学時に話をきかせていただき、相談に応じている。必要な情報は職員に周知を図っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	面接や面会時にコミュニケーションをとりながら要望などを汲み取り、きちんとしたアセスメントを行うようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	必要に応じて、介護保険制度のサービスなどについての情報提供を行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所前にはできるだけ見学などをしてもらい、ご本人、ご家族が納得されたうえでサービスを行うようにしている。また、馴染みの物などを持ち込んでいただいている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀しみを共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	おはぎ作り・巻き寿司作り等に取り組み、入居者から教わりながら一緒に活動している。また、食事作りなどの場面においても入居者のペースにあわせ、学んだり、支えあったりしながら行っている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	毎月ご家族宛にメッセージや、面会時にご本人の生活の様子や意向などを伝えていくことで信頼関係を築いている。また、納涼祭やクリスマス会において家族会を行い、交流を図っている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	毎月ご家族宛にメッセージや、面会時にご本人の生活の様子や意向などを伝えていくことで信頼関係を築いている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>ご家族の写真などを持って来てもらい、コミュニケーションを図っている。また、ご家族や知人の面会時などに情報収集を行っている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>入居者同士の交流の場として、カレンダー作りや書道、裁縫(パッチワーク、雑巾作りなど)に取り組んでいる。必要に応じスタッフが介入している。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退所後でも、ご家族の方がグループホームを訪問されたり、こちらからご本人の面会に行ったりしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居者一人ひとりの状況や意向の把握に努め、できることを介護計画に取り入れ実践している。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>入所時に今までのライフスタイルや生活歴等について情報収集を行い、入居者一人ひとりの把握に努めている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>各入居者の有する力等を把握し、一人ひとりの時間にあわせた役割づくりなどの援助を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	各ユニットで定期的にミニカンファレンスを行い、ケアプランの作成をしている。その際、ご本人、ご家族のニーズを聞き取り、ケアプランに盛り込んでいる。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとに見直しを行い、状態の変化によってもその都度、見直しを行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	入居者一人ひとりの行動記録があり、状態やケア内容、気づき等を記入している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族の方からの宿泊希望があった場合、寝具を貸し出し食事などの対応も可能となっている。また、法人内の居宅介護支援事業所を通して、オムツ等の購入を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	入居者の方が一人で買い物ができるように近所の商店に働きかけ、協力を得ている。また、近所の公民館で図書の貸し出しができるようにもしている。		



番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	ご本人の希望により、有償ヘルパーサービスを利用して外出したり、入退所時には、他の居宅介護支援事業者と情報交換をしたりしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターに運営推進会議への参加を依頼しているが、地域包括支援センターの都合により出席されていない。		地域包括支援センターと連携が図れるように働きかけを続けていく。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご本人やご家族の意向に沿った医療機関での受診・往診ができるように配慮している。また、必要な情報は提供し、協力体制を築いている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	併設病院（大野浦病院）との連携を図っている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設病院（大野浦病院）の看護職と連携して支援している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入居者の方が入院した場合、入院先の相談員と連携を図り、状況の把握や退院の方向性などについて話し合っている。また、併設病院（大野浦病院）との連携を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入所時ご家族に対して、急変時や重度化した場合と終末期のあり方についての意向を確認し、方針を決めている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した場合には、主治医とご家族と共に話し合いを行い、方針や対応を検討している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>各施設や病院の相談員と連携を図り、情報交換をしている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりの性格を理解して接し、一人ひとりの時間に合わせた対応に心掛けている。また、記録などの個人情報は決められた場所に保管している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>明るい言葉かけを行い、自己決定ができるように働きかけを行っている。無理なく苦痛を与えないように配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者の方が自分のペースで行動できるように、意思や体調に合わせて対応している。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	洋服などを選んでもらうように働きかけるなど、本人の意思を大切にケアを行っている。化粧などもご本人に任せて行っている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者一人ひとりの力を活かし、盛り付けや食器洗い、お盆拭きなどを一緒に行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	献立は入居者一人ひとりの嗜好を把握し、取り入れるように配慮している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	記録により、一人ひとりの排泄パターンを把握して誘導を行っている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には2日1回の入浴。希望があれば、毎日の入浴を行うようにしている。一人ひとりの時間に合わせた入浴をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者一人ひとりの状況に応じて、散歩などにより運動量を増やし、安眠を促すような支援をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者の方の好きなこと、得意なことに取り組んでもらうようにしている。生活の中においても、食器洗いや洗濯物たたみなどの役割を持ってもらうようにしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の方の能力に応じた支援を行っている。グループホームで預かる場合には、家族に預り書などを発行し管理している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の方の希望を聞き、散歩や近所の商店へ買い物に行ったり、公民館で本を借りたりしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者の方の希望を聞き、外出の企画に取り組んでいる。その際、ご家族と相談しながら行っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	プライバシーに配慮し、手紙や電話を利用できるようにしている。携帯電話を利用する方もいる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	リビングにソファなどを設置し、居心地よく過ごせるように工夫している。また、家族からの宿泊希望があった場合、寝具を貸し出し対応可能となっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について正しく理解し、身体拘束のないケアを実践している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないケアに取り組んでいる。 玄関はタッチ式でドアホーンが鳴るようになっている。スタッフの出入りは名前を云って行うようにしており、外出の察知ができるように工夫している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	台所・リビングにはスタッフが常駐しており、入居者一人ひとりの所在確認や様子の把握に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や刃物は保管場所を決め、片付けている。薬はスタッフルームのロッカーに入れ、施錠するようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	緊急対応マニュアルを作成しており、併設病院(大野浦病院)と連携して対応している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期に行っている。	緊急対応マニュアルを作成しており、スタッフ一人ひとりが内容を把握している。また、年1回消防署による救急蘇生法の研修を受けている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	毎月避難訓練を行い、入居者の方に意識していただくようにしている。また、災害時マニュアルを作成し、職員は避難経路などを把握している。(避難経路を図式化し、誰でもわかるように工夫している。)		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居者一人ひとりに起こり得るリスクについてご家族に十分な説明を行い対応している。また、法人内でインシデント報告書、事故報告書を作成し、法人内の安全対策委員会で再発防止のための検討を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日頃から顔色などの一般状態を観察し、毎週日曜日にバイタルチェックを行い、記録に残している。異常の兆候が見られる場合には、早めに家族や併設病院(大野浦病院)に報告するようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者一人ひとりの服薬内容を把握し、医師の指示通りに服用ができるようにしている。また、誤薬予防のため、投薬前のチェックを徹底している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給の徹底とセンナ茶の摂取を勧めるなど、便秘の予防に取り組んでいる。また、献立の中にヨーグルトなどの乳製品を取り入れたり、散歩などによる適度な運動を生活に取り入れたりしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、声かけにとうがいや義歯の手入れの見守りなどを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量や水分摂取量の記録を行い，摂取状況の把握に努めている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染予防マニュアルを作成している。また，併設病院(大野浦病院)の委員会と共同で対策を取っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	賞味期限の点検や調理用具・冷蔵庫の消毒・掃除は週1回行っている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りにプランターを置き，花を植えるなどの雰囲気づくりをしている。また，玄関前にベンチを置き，近所の方も利用できるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	声の大きさやテレビの音量・明かりの調節をするようにしている。また，季節を感じさせる品物を置いたりして雰囲気づくりにも取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングに畳のスペースやソファを設置して自由に過ごせるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所の際は、使い慣れた私物を持ち込んで頂きように働きかけ、本人が居心地よく過ごせるようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、窓を開けて換気をしている。冷暖房の温度調節も随時実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所へ手すりを設置している。また、流し台も低めのものを使っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ご本人の思い出の品物を部屋の入口に置き、場所間違いがないように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダに花壇やミニ畑を作り、園芸に取り組んでいる。物干し場も自由に出入りが出来るように配慮している。		